

空き家バンクを利用しませんか ～買いたい人～

定住化促進事業《空き家バンク制度祝金》

市内にある空き家を有効活用し、市内に定住する人の増加及び地域の活性化を図るため、空き家の物件情報をお探しの方に、空き家バンクに登録された物件の情報を提供します。

この制度を利用し登録物件を購入した場合、売買契約成立後に祝金を交付します。

概要は下記のとおりです。詳しくはお問い合わせください。

記

1. 利用者登録申請

(1) 対象者 : 新発田市内で空き家をお探しの方で、空き家バンクに登録された物件の情報提供を希望される方

※利用者登録は、空き家に定住する意思を有する方及び空き家に定期的に滞在し、地域の活性化に貢献したいとお考えの方に限ります。

※賃貸物件及び土地のみの取引は対象外です。

(2) 利用内容 : 利用者登録により次の事項が可能となります。

① 物件の詳細な情報の取得

② 物件の現地見学

※見学日時を調整後、ご案内します。なお、見学は先着順に行い、先に見学希望の方が交渉に入らない場合にご案内します。

※利用者登録と現地見学の日程調整に時間が必要なため、申請当日に見学日時のご案内はできません。あらかじめご了承ください。

(3) 提出書類

- ① 新発田市空き家バンク利用者登録申請書（第8号様式）
- ② 物件情報提供希望者の身分を証明できるもの（運転免許証・健康保険証等）
- ③ その他市長が必要と認める書類

※1 申請書には捺印が必要です。窓口にて申請書を記入される場合は、ハンコをご持参ください。

※2 利用者登録は無料です。

（売買契約の際、別途仲介手数料がかかります。）

（物件を購入した後に、改修等の費用が必要な場合があります。）

※3 現地見学の際は、各自の自家用車等で移動となります。

※4 登録内容の変更・抹消を行う場合は、別途手続きが必要です。



2. 補助金交付申請

- (1) 対象者 : 空き家バンク制度の利用者登録を行い、登録物件の売買契約が成立した方
(2) 提出書類 : 祝金の交付を受けるには申請が必要です。売買契約成立後に次の書類を窓口
(みらい創造課定住促進室)へ提出してください。

<input type="checkbox"/> ① 新発田市空き家バンク補助金交付申請書 (第1号様式)	
<input type="checkbox"/> ② 直近の納税証明書 ^{※1} (市区町村税等の滞納が無いことの証明書)	→ (②が新発田市の場合、 新発田市収納課で取得 できます。)
<input type="checkbox"/> ③ 対象となる住宅の位置図 (付近見取図)	
<input type="checkbox"/> ④ 売買契約書の写し	
<input type="checkbox"/> ⑤ 申請者の住民票 ^{※1}	
<input type="checkbox"/> ⑥ その他市長が必要と認める書類	

※1 ②納税証明書及び⑤住民票については、次のものを提出してください。

- ・ 転入及び転出がない場合は、住所地のもの
- ・ 新発田市へ転入の場合は、転入後 (新発田市) のもの

※2 提出書類のうち各種証明の発行に手数料が必要となります。予めご了承ください。

- (3) **祝金** : 物件の購入者は次の区分により、祝金が交付されます。

- | | | |
|---|------------|------|
| } | ① 市外からの転入者 | 10万円 |
| | ② 市内在住者 | 5万円 |

- (4) 祝金交付予定件数 : 予算の範囲内

- (5) 仲介行為 : 円滑な取引を行うため、空き家の売買手続き等は、公益社団法人 新潟県宅地建物取引業協会新発田支部を通じて行っていただきます。物件の契約には、手数料がかかります。

市は、交渉・契約にかかる仲介行為等を行いません。

3. 受付期間・方法

- (1) 受付期間 : 随時

(受付時間8時30分から17時15分。土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

空き家物件情報は、市ホームページ及び窓口にて随時公開予定。

- (2) 祝金交付申請期限 : 物件の売買契約の日から1箇月以内

※祝金の交付申請には期限があります。ご注意ください。

- (3) 申込方法 : 申請書類を申請受付窓口 (みらい創造課定住促進室)へ提出してください。申込書は受付窓口に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。なお、申請者本人が直接提出できない場合は、代理人による申請手続きも可能です。その場合は、委任状を提出してください。

【問合せ先・申請受付窓口】

新発田市 みらい創造課 定住促進室 定住促進係

〒957-8686 新発田市中心3丁目3番3号

電話 0254-22-3030

E-mail teijyu@city.shibata.lg.jp